

第3章 実践の充実・発展

1 指導のためのQ&A～学級活動について～



Q1. 情報モラル教育は、学級活動(1)～(3)のうち、どの内容で扱えばいいですか？

A1. 学級活動の内容のうち、主に学級活動(2)で扱うことが考えられます。



学級活動(2)の内容項目については、下の表のとおりです。

学級活動(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	
小学校	中学校
ア 基本的な生活習慣の形成	ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
イ よりよい人間関係の形成	イ 男女相互の理解と協力
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応
エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
	オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

題材例 SNSで嫌な思いをしない・させないために大切なこと

小学校の学級活動(2)の内容項目イや中学校の学級活動(2)の内容項目アで、SNS上での書き込みやコメント等に関して、児童生徒が嫌な思いをしない・させないようにするために、大切なことを自分自身が考え、個々の目標を意思決定するなどの活動が考えられます。こうした意思決定や、それに基づく実践は、いじめの未然防止にもつながります。

小学校の学級活動(2)の内容項目ウでは、心身の健康・安全を守っていくために、スマートフォン等の使用時間や使用する時間帯などについて児童自身が考え、自分に必要なルールを意思決定する等の活動が考えられます。

中学校の学級活動(2)の内容項目エでは、インターネットの利用に伴う危険性や弊害などに関する題材を設定し、全体としての問題(現状)から生徒自身が、今後どのように利用していくのか意思決定する等の活動が考えられます。



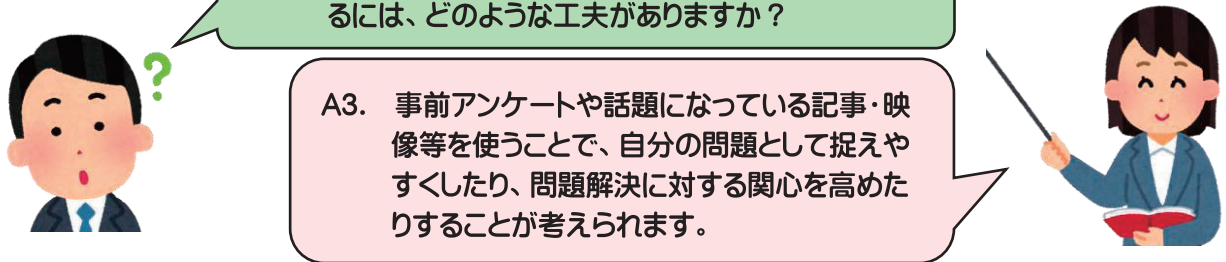
Q2. 学級活動(2)の授業で扱う際のポイントは何ですか？

A2. 児童生徒が、自分に応じた目標を意思決定できるようにすることです。



そのためには、教員や保護者など、大人が問題だと捉えていることについて、児童生徒自身が問題意識をもてるようにすることが大切です。

教員は、児童生徒に対して話し合いを生かして自分に合った解決方法を意思決定するように助言したり、意思決定したことをその後の一定期間（あらかじめ決めておく）で実践できるよう、支援したり励ましたりします。そして、一人一人の児童生徒の意思決定（工夫する点、努力する点）に沿って、どこまで達成できたかを認める・伝えることが大切です。こうした教師との関わりを通して、児童生徒が達成感や充実感を味わい、自己有用感を育んでいく、ということを意識しましょう。

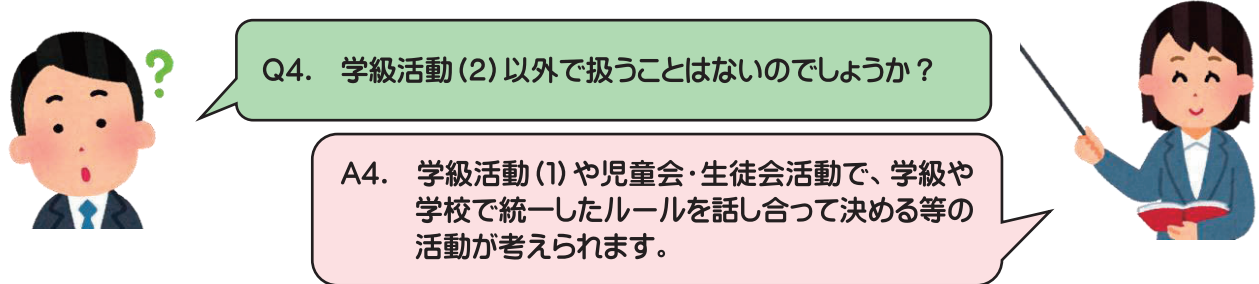


Q3. 問題を児童生徒が自分事として捉えられるようにするには、どのような工夫がありますか？

A3. 事前アンケートや話題になっている記事・映像等を使うことで、自分の問題として捉えやすくしたり、問題解決に対する関心を高めたりすることが考えられます。

事前アンケートでは、児童生徒にスマートフォンの所持やインターネットを使える環境の有無、それらの使用時間、あるいは使用する中で嫌な思いをした経験などを書いてもらいます。こうしたアンケートの結果を授業で提示することで、「自分と同じような状況の人（思いをしている人）がいる」とか、「自分の書き込みで嫌な思いをした人がいるかもしれない」といった問題意識をもたせることができると考えられます。

また、スマートフォン等を所持していない児童生徒に対しては、話題になっている記事やニュースを見せるなどの工夫によって、今までにインターネットへの書き込みを見た経験などを思い起こしたり、今後、自分がSNSを使う時のことを想像したりするなどの思考を促すことができると考えられます。



Q4. 学級活動(2)以外で扱うことはないのでしょうか？

A4. 学級活動(1)や児童会・生徒会活動で、学級や学校で統一したルールを話し合っで決める等の活動が考えられます。

児童生徒から「学級全体で考えたい」などといった要望があった場合は、学級活動（1）で扱い、学級会で話し合っで、統一したルールをつくる（合意形成）などの活動も考えられます。同様に、児童会や生徒会の活動として、学校全体のルールや約束事をつくっていくこともできます。こういった活動は、教員の適切な指導のもと、児童生徒の共通の問題として取り上げ、協力して実践するという学習過程であり、学級活動（2）の一人一人の意思決定に基づく実践を行う学習過程との違いに留意する必要があります。

一口に情報モラル教育といっても、その内容や扱いは様々です。年間の学級活動の中でも、扱いの方法や内容に重なりが出ないようにしなくてははいけません。そうすることで、より多くの場面で情報モラルに関して考える機会を与えることができ、情報モラルの多面性や多様性に気付くよう促していくことができます。また、学年間や他教科等でも情報モラルの扱い方や内容に重なりが出ないように、教員同士で話し合い、カリキュラムマネジメントの充実を図ることが大切です。

2 児童生徒が発信する ～他校種や地域への啓発・支援～

情報機器の進化、インターネット環境の発展により、自宅に整備する家庭やフリーWi-Fiを設置している施設も増えています。また、大人だけでなく子どもにとっても、スマートフォンやタブレットによってインターネットを利用することが、日常化しているといえるでしょう。

新しくて便利なものへの適応・順応は大人よりも子どもが早く、保護者や家族が子どもの利用状況、内容についていけていないことも問題として挙げられます。そのため、トラブルに巻き込まれないための情報教育・情報モラル教育の取組は、学校だけでなく家庭や地域と一緒に進めるとともに、大人の理解も向上することが重要となります。

(1) 児童生徒の学びを家庭や地域につなげる ～大人の知識や意識の向上～

児童生徒に対して、情報モラル教育を実施する。
※利用上のルール、ネットトラブルの予防・対処法など。

家庭に対して、利用実態調査（アンケート）を行う。
※家庭からのフィードバックを得る。

家庭や地域の大人に対して、フィードバックの報告を兼ねた情報モラルの講演会などを実施する。

家庭や地域の大人に対する取組を学校が行うことで、第2章1・2のように、フィルタリングなどの「ペアレンタルコントロール※」についての理解を深化すること、「インターネットの利用」や「携帯電話の使用」のルールを各家庭で考える機会（きっかけ）につなげてもらうことが大切です。
※親が子どもの利用環境を管理すること、またその機能のこと（フィルタリングを含む）

(2) 児童生徒によるインターネットトラブル防止に関する取組例

① 校種間連携：SNSを通じた犯罪被害の低年齢化に対する取組

ボランティアの高校生や大学生が、「サイバー防犯の出前授業（警察主催）」において中学生向けに講師を行う。

期待される効果



- ・講習の受講者にとっては、年齢の近い高校生や大学生から話を聞くことで、より身近な問題として受け止められる
- ・ボランティア参加者の理解が深まる

取組に加えることができそうなこと

保護者にも参加してもらう。



- ・フィルタリング機能について理解がされる
- ・フィルタリング設定の利用を促すことができ、被害に遭う可能性を低める

② 中高生向け：ネット犯罪に巻き込まれないための啓発活動

高校生が、駅や停留所で中高生にチラシを配布

「ネットでの出会いは危険です」

「簡単に人の話にのらない」
「簡単に、個人情報を
伝えない・さらさないで」



(3) 児童生徒が地域に貢献する取組を考える

児童生徒同士の間での発信や啓発以外に、情報の発信者、情報社会への参画者として、地域（高齢者など）に対してデジタル機器やネットの利点や注意点を発信すること【行事でのプレゼン発表やチラシ・ポスターの配布など】や、機器の使用方法をレクチャーする機会（訪問）などを企画することが考えられるのではないのでしょうか。各校・校区・地域の実情に応じて、取組を進めていきましょう。

3 児童会・生徒会による活動 ～ネットフォーラムより～

高知県では、平成 26 年から令和元年までの 6 年間、県内の児童会・生徒会の代表者が実行委員となり、県内のすべての児童会・生徒会の代表者が集まったの児童会・生徒会交流サミットや集会を企画し、いじめやインターネットの問題解決に向けた取組の交流を進めてきました。

その中で、SNSを使ったネット上でのトラブルを減少させるための取組として、児童生徒やPTAが中心となったネットの適切な利用についてのルールづくり等が進められてきました。しかし、個々の家庭生活においてルールが十分に守られているかの確認や、学校や家庭・地域において、未然防止の取組を継続していくことの課題も見られました。

平成 27 年には、インターネットという環境の中で、今何が起きているのか、なぜいじめが起ころのかなど、さまざまな問題について県全体を巻き込んで取り組んでいくために、実行委員会の児童生徒を中心として、『ネット問題』を子どもと大人で考える県民フォーラム」が開催されました。そのときの実行委員会の取組をご紹介します。



【実行委員会で話し合った内容】

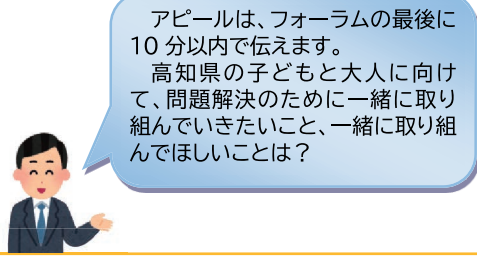
第 1 回…ネット利用の問題を確認しよう

第 2 回…問題解決のためにできること、大人にしてもらいたいことを考えよう

第 3 回…フォーラムで何をするか決めよう

＝☆ ネットフォーラム ☆＝

第 4 回…フォーラムでできたことを県内に広げよう



フォーラムで、何をアピールすると、みんなが「ネット問題」について考えてくれるかな？



【実行委員会の話し合いより】

自分たちにできること

- ・ 個人情報などを書き込まない。
- ・ 常に警戒心を持つ。
- ・ 相手の気持ちを考える。
- ・ 親との会話を多くする。親に相談する。
- ・ みんなの表情を見て、困っている人を助ける。
- ・ 自分で使用を制限する。
- ・ 寝る1時間前には使用しないなどのルールを決める。

大人にしてもらいたいこと

- ・ 一緒に考える。
- ・ 家族で過ごす時間を設ける。
- ・ 子どもがしていることを親も知る。
- ・ 授業や講演会で、子どもの理解を深める。
- ・ 時間になったらケータイを預かる。
- ・ SOSを出している子どもに、大人が自ら進んで手を差し伸べる。やさしく接する。
- ・ 各学校で呼びかける。
- ・ 県で決まりを作る。
- ・ 取り締まる機関を設ける。

アピールの柱

- ・ 自分自身の心がけ
- ・ 周りの人のことを考える
- ・ トラブルが起きた時の対処
- ・ 大人ができること
- ・ 県などの規制、各学校や地域での呼びかけ

アピール

- ★知ろう ネットの危険性とその現状
- ★決めよう 周りのみんなでネットのルール
- ★つながろう 人と人とのコミュニケーション
- ★頼ろう 困ったときはお互いに
- ★なろう SOSに気付ける人

一人一人の心がけと行動で
社会は変えられます



(イラスト)実行委員会

ルールづくりを行うことが取組の最終ゴールではありません。また、インターネット利用時のトラブルや不安、それらを回避するための取組を伝えるだけでは、「危ないけど、私は大丈夫」と他人事になってしまうこともあります。子どもも大人も自分事として捉え、なぜルールや取組が必要であるのかを考えるとともに、学校や地域をあげての取組を継続していくことが、今後とても重要になります。

[ネットフォーラムを終えて、実行委員会の意見交流より]

良かった点	改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の様々な年代の方に、実行委員会の活動の紹介や、アピールなどを広めることができた。 ・ 実行委員会の活動を通して、ネットのいろいろな部分（危険性など）が分かったし、考える機会になった。 ・ 実行委員全員が、アンケート集計を協力し、それぞれの役割をしっかりとこなすことができた。また、臨機応変な対応もできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校から1人は参加してもらえれば、さらに広く活動を知ってもらえるのではないかと？ ・ アピールを読んでもらうとき、理解してもらうのが難しかった。各学校に広めてもらえるような呼びかけが不十分だった。 ・ 話を聴くだけでなく、参加した人全員で活動できる場（分科会やクイズなど）があればよかった。

実行委員会の活動そのものが、問題を自分や自分たちのこととして捉える機会となったようです。

県内各地から参加した実行委員の子どもたちは、フォーラムが終わっても、きっと自分の学校や周りの人たちとこれらの問題に続けて取り組んでくれていることでしょう。



[ネットフォーラム参加者アンケートより]

「ネットフォーラム」に参加したことで、明日からチャレンジしてみたいこと【児童生徒】

- ・ 周りの人に、フィルタリングの大切さを伝えたい。ネットの使い方をもう一度見直したい。
- ・ フォーラムのことを、生徒会だよりを書いて発行しようと思う。
- ・ 夜9時以降は携帯に触れないようにする。自分でスマートフォン使用上の決まりを作る。
- ・ 生徒会の活動で、インターネットについての掲示物を校内に掲示したい。
- ・ 親と使用時間について考えたり、ルールを決めたりしたい。家族とのコミュニケーションの時間を増やす。何かあったら、慌てず、周りの人に相談する。
- ・ 断ネット day、ノーメディア dayを作ったらどうか。
- ・ 友達との普段からの信頼関係を築いておくこと。
- ・ SNSでメッセージを送信する前に、相手が誤解しない内容かどうか確かめて送信する。

今回の「ネットフォーラム」についての感想【大人】

- ・ インターネットの問題について、子どもと大人と一緒に考える良い機会になった。子どもとルールをもう一度考えたいと思った。
- ・ 子どもたちのインターネットの問題は、大人の問題でもある。ネットを否定するのではなく、受け入れて使用の仕方を考えていけばよいと思う。
- ・ 子どもが、インターネットトラブルに巻き込まれ、一人で悩まないように、日頃からのコミュニケーションを大切にしたい。
- ・ 子ども同士の人間関係、コミュニケーションの希薄な最近の環境だからこそ、「会う」、「声をかける」、「スキンシップ」、「目と目を合わす」などのことが、とても大切だと感じた。

児童会・生徒会が主体となった活動の取組例

〔アンケートを活用した取組〕

- ① 情報モラル教育の授業後に、児童会・生徒会でインターネットの使い方について話し合う。
- ② インターネットの使い方についてのアンケート項目を考える。(項目は、必ず職員会で確認する。)
- ③ アンケートを実施する。
- ④ 各学級や児童会・生徒会でアンケートを集計し、分析や取組案を考える。
- ⑤ 各学級で取組案について話し合う。
- ⑥ 委員会や児童会・生徒会で各学級の意見を集約し、全校集会や生徒総会等で話し合う。
- ⑦ P T Aに、インターネットの使い方についての取組案の説明や、P T Aを対象としたアンケートを行う。(アンケートを集計し、取組案の修正等を行う。)
- ⑧ 児童会・生徒会通信を作成し、取組のお知らせを行う。

各学校や校種間で連携した取組

●各学校●

- ・ インターネット利用の問題についての参観授業(保護者も子どもと一緒に授業を受けても良い)
- ・ 教室や廊下等に児童生徒が作成した情報モラルを呼びかける啓発ポスターや標語等の掲示
- ・ 校内の取組の普及啓発(学校便り、学年・学級通信など)
- ・ 児童生徒と保護者の代表がパネラーとして意見の交換を行い、その後参加者全員で意見を交流するシンポジウムを開催
- ・ 児童生徒や保護者の意見の集約を行い、ルールづくりにつなげる。ルールを作った後も、取組の確認を定期的に行い、行動の振り返りやルールの見直し等に取り組む。

●中学校区での取組例●

- ・ 小学4～6年の児童、中学1～3年の生徒を対象にしたネット利用に関するアンケートの実施
- ・ 中学校の生徒総会や小学校の代表委員会等でアンケート結果についての討議
- ・ 児童会と生徒会の交流による、中学校区で揃えたルールづくりの協議
- ・ 文化祭等でネットトラブルやその取組の具体例をロールプレイや動画で発表
- ・ 生徒会だよりやP T Aだよりで、インターネット利用のルール等についての広報活動を行い、小学校にも配付

●市町村内単位での取組●

- ・ 市町村単位での全小中学校を対象にしたインターネット利用のアンケートの実施(学校へもデータ提供)
- ・ 市町村単位で児童会・生徒会交流会を実施し、インターネット利用に関するルールづくり
- ・ 地域広報に協力を依頼し、市町村の地域住民へ啓発

●高等学校での取組●

- ・ 小中学校への出前講座を行い、トラブルにならないための取組例や高校生の経験を含めた事例等について、近隣の児童生徒や保護者が自分事として考える啓発活動
- ・ よりよい使い方について、生徒会が中心となってリーフレットを作り、近隣の小中学校へ配付